

[1] 今後の進路に関する日程

	学校行事	進 路 関 係
10月	第2回進路説明会(17) 合唱コンクール(19) 第2回三者面談(27～)	17日(土) 第2回進路説明会 下旬～ 面接の受け方・答え方、自己PRカード等 23日(金)「諸活動の記録」記載事項についてのプリント配布 (Formに入力して提出となります(入力提出締め切り11月10日))
11月	第2回三者面談(～6) 期末考査(11～13) スピーキングテスト(22) 第3回三者面談(30～)	10月27日(火)～11月6日(金) 第2回三者面談 第3回進路希望調査の提出(11月19日(木)まで) 下旬～ 面接練習開始(集団討論の練習も実施します。)
12月	第3回三者面談(～8) 終業式(25)	11月30日(月)～12月8日(火) 第3回三者面談 三者面談後 推薦願、併願優遇願、調査書作成依頼書の提出 15日(火) 私立高等学校入試相談(教員) 18日(金) 都立インターネットによる入力開始(1月18日(月)17時まで)
1月	始業式(8) 第3回復習確認テスト(13)	就職者統一選考 初旬～中旬 私立推薦 出願 8(金)～18日(月) 都立推薦 インターネットを活用した出願 (出願に要する書類は 郵送18日(必着)) 中旬～下旬 私立推薦入試 発表 手続き 下旬～ 私立一般入試 出願 26日(火)・27日(水) 都立推薦 入試
2月	学年末考査 (24,25,26日)	2日(火)都立推薦 発表(8:30web) 入学手続き(9:30～15:30) 12月18日(木)～2月4日(水) 17時まで 都立一次、通信制前期選抜インターネットを活用した出願 (出願に要する書類は 郵送4日(必着)) 中旬～ 私立一般入試 発表 手続き 10日(水) 都立一次 願書取下げ 12日(金) 都立一次 願書再提出 21日(日) 都立一次 学力検査等 22日(月) 通信制課程前期選抜
3月	卒業式(19日)	1日(月) 都立一次、通信制課程前期選抜 発表(8:30web) 入学手続(全日制:9:30～15:30、定時制:16:00～20:00) 2日(火) 都立入学手続(全日制:9:30～12:00、定時制:16:00～20:00) 4日(木) 都立二次 <u>直接出願</u> 5日(金) 都立二次 願書取下げ 8日(月) 都立二次 願書再提出 9日(火) 都立二次 学力検査・面接等 (インフルエンザ等の追検査) 12日(金) 都立二次発表・手続 25日(木) 都立定時制二次 出願 26日(金) 都立定時制二次 学力検査等 29日(月) 都立定時制二次 発表手続

[2] 私立高校の入学者選抜について

(1) 単願推薦（第1志望） 応募資格

1. その高校の教育方針を十分に理解していること。
 2. その高校の推薦の条件を満たしていること。
 3. 志望する高校を第1志望とし、合格したら必ず入学する者。
 4. 清瀬第二中学校の推薦の基準を満たし、学校長の推薦を受けられる生徒であること。
- ※資料3《私立高等学校 単願推薦（第一希望）願い》を事前に提出します。

(2) 併願優遇 応募資格

1. その高校の教育方針を十分に理解していること。
2. その高校の併願優遇の条件を満たしていること。
3. その高校を合格し、第1志望の高校が不合格だった時には必ず入学する者。

※資料4《私立高等学校 併願優遇願い》を事前に提出します。

※東京都内にある学校は、上記の（1）、（2）のいずれについても、12月15日に、中学校と高校との入試相談を通して手続きをしなければならない。そのため、家庭からの推薦願等の書類の提出が必要となります。

(3) 注意点

1. 生徒本人又は保護者同伴で学校説明会・見学会・個別相談等に参加していないと推薦・優遇の資格を受けられない高校もある。
2. 併願の場合、第1志望の高校を都立高校に限る高校が基本であるが、私立でもかまわないという高校もある（私立併願可かどうかということです）。
3. 併願推薦・併願優遇の場合、高校側から示される基準は単願推薦（第1志望）の基準よりも高い。
4. 学力試験のほかに、面接を実施する学校がほとんどである。
5. 併願の場合、入学金などの費用を第1志望の高校の合格発表の日まで待ってくれる制度（延納制度）があるが、学校によって様々な方法があるのでよく調べ、手続きが必要な場合は忘れずに行う。

[3] 推薦について

学校推薦とは、中学校の学校長が進学を希望する本校の生徒を相手先の学校に推薦する入試のことです。合格したら、必ずその学校に進学しなければなりません。推薦は、次の（ア）～（エ）の基準を満たし、学校が設置する推薦委員会で承認された上で、最終的には学校長の判断・決定を受けることになります。

推薦とは清瀬第二中学校からこの人物はどこに出しても大丈夫という保証をもらうことです。
ですから、推薦受験の対象者は、入学後にその学校の中心となり、努力することが望まれ、学校のルールを守ろうとする人でなければなりません。

(1) 決定までの手順

①学年会で検討 → ②推薦委員会で検討 → ③職員会議で確認 → ④校長による決定

(2) 推薦基準

- （ア）学校における学習活動・特別活動・班活動・学校行事・部活動などにおいて、しっかり取り組んでいること
- （イ）学校生活および学校外の生活についても、健全に過ごしていること
- （ウ）進学を希望する高校に対する志望理由が明確で、進学した後もしっかりと高校生活を送れると期待できること
- （エ）私立高校では、高校が示す推薦基準（成績や遅刻・欠席など）を満たしていること
都立高校の場合は各高校が発表する「本校の期待する生徒の姿」にふさわしい生徒であること

選考方針に関する具体的な例

(ア) 学習活動・特別活動・班活動・学校行事など

- ① 学習活動...授業など学習活動に対する意欲が高く、態度が良好である生徒
※チャイム前着席ができる・忘れ物をしない・宿題をきちんとやる・提出期限を守る
など、あたり前のことがしっかりとできること
- ② 特別活動...生徒会・専門委員会や係活動において着実な実績をあげてきた生徒、部活動を継続することができた生徒
- ③ 班活動...給食や清掃などの当番に地道に取り組める生徒
- ④ 学校行事...リーダーとして全体に貢献できた生徒、あるいは集団の一員として行事の目的を達成するために努力できた生徒

(イ) 学校生活および学校外の生活

- ① 学校生活...言葉遣い・あいさつ・身だしなみ・ルールや時間を守るなど、基本的な生活習慣が身についていて、下級生の模範となる生徒
- ② 学校外の生活
万引き・器物破壊・暴力など、法に触れる行為をしないこと

(ウ) 志望理由が明確で、進学後もしっかりと高校生活を送ることが期待できる生徒

※事前に志望校の学校説明会や見学会などに参加し、生徒・保護者ともに教育目標や指導方針を理解していること

令和8年度

清瀬市立清瀬第二中学校

高校推薦者参考基準について

1. 清瀬二中の学校長推薦の選考基準

高校受検(受験)に際して学校長が推薦できる生徒は、次の(ア)～(オ)の項目のいずれにも該当する生徒であることとする。

(ア) 出席状況

- ☐ 3年次2学期までの欠席・遅刻・早退日数が少なく高校が示す基準を満たしている

(イ) 生活態度に関する基準

- ☐ 学校の決まりを守って生活した
- ☐ 言葉遣い・あいさつ・身だしなみ・ルールや時間を守ることができた
- ☐ 指導や助言をされた際、すみやかに改善する姿勢をもつことができた
- ☐ 掃除・給食当番、係・委員会活動に責任を持って取り組めた
- ☐ 学校行事に積極的に取り組む事ができた
- ☐ 校内外において触法行為がなかった

(ウ) 学習に関する基準

- ☐ チャイム着席で授業が始められるように準備ができた
- ☐ 授業態度が良好で、忘れ物がないように気をつけた
- ☐ 提出期限を守り課題に取り組めた

(エ) 高校が示す推薦基準

- ☐ 事前に志望校の学校説明会や見学会などに参加した
- ☐ 生徒・保護者ともに教育目標や指導方針を理解した
- ☐ 私立高校では、高校が示す推薦基準(成績や遅刻・欠席など)を満たしている
- ☐ 志望理由が明確で、進学後もしっかりと高校生活を送ることが期待できる

(オ) 進学後もしっかりと高校生活を送ることが期待できる者

2. 選考の手順

- (1) 年度当初に生徒および保護者に対して、推薦基準の説明を行う。
- (2) 8月の面談で推薦希望があるか、推薦基準を満たしているか話し合う。
- (3) 11月の面談で推薦の意思を担任に伝え、推薦願いの提出をする。
- (4) 全教職員及び校長で検討を行い、推薦を決定する。
- (5) 清瀬二中の推薦基準に満たない生徒は校長面接を行い判断する。
- (6) 12月の面談にて推薦の最終決定を行う。

※最終判断は学校長が行うものとする。

[4]都立高校の入学者選抜について

(1) 推薦に基づく選抜

①種類

[一般推薦]

基礎的な学力を前提に、思考力、判断力、表現力等の課題を解決するための力や、自分の考えを相手に的確に伝えるとともに、相手の考えを的確に捉え人間関係を構築するためのコミュニケーション能力など、これからの社会にあって生徒たちに必要となる力を評価し、選抜する。

[文化・スポーツ等特別推薦]

各都立高校の個性化・特色化を推進するため、卓越した能力をもつ生徒の力を評価し、選抜する。

[特別推薦（理数）]

科学技術の根底にある理数系分野の素養を前提に、探求の過程を通して、課題を解決する力や、他者の考えから自分の考えを深めるとともに、新しい価値を生み出す創造性など、変化する社会にあって生徒たちに必要となる力を評価し、選抜する。

②募集人員

学校により募集人員の割合が設定されているが、基本的には以下ようになる。
普通科において20%以内、・コース制・エンカレッジスクールにおいては30%以内、
商業科・農業科・工業科・水産科40%以内・理数科においては20%以内
全日制総合学科などは30%以内とする。

③応募資格

- 1.令和9年3月に東京都内に所在する中学校を卒業する見込みの者。
- 2.保護者（本人に対して親権を行う者または後見人）と同居し、令和8年12月31日現在、都内に住所を有し、入学後も引き続き都内から通学することが確実な者。
- 3.志望する高校を第1志望とし、合格したら必ず入学する者。（入学の辞退はできない。）
- 4.清瀬第二中学校の推薦の基準を満たし、学校長の推薦を受けられる生徒であること。
《東京都立高等学校 推薦願い》を事前に提出します。

④出願方法

[一般推薦]

1校1コース又は1科（1分野）に限り出願する。志願変更はできない。

志望する同一の都立高校内にある同一の学科内に2科（2分野）以上ある場合（芸術に関する学科を除く。）は、第2志望として他の1科（1分野）に限り指定することができる。ただし、同一の都立高校内に普通科とコース、農業科と家庭科等、複数の学科がある場合は、それぞれ別の学科として扱うため、一方を第1志望とした場合、他方を第2志望に指定することはできない。

例1) 第1志望を八王子桑志高校の産業科のデザイン分野とした場合、同じ学科のクラフト分野を第2志望に指定することができる。

例2) 第1志望を松が谷高校の外国語コースとした場合、普通科を第2志望に指定することはできない。

例3) 第1志望を瑞穂農芸高校の農業に関する学科の園芸科学科とした場合、同じ学科の畜産科学科を第2志望に指定することはできるが、家庭に関する学科の生活デザイン科を第2志望に指定することはできない。

例4) 第1志望を工芸高校の工業に関する学科のマシクラフト科とした場合、同じ学科のアートクラフト科を第2志望に指定することができる。

【文化・スポーツ等特別推薦】

特別推薦を実施する都立高校の種目等のうちから1種目を指定し、1コース又は1科（1分野）に限り出願する。志願変更はできない。また、当該都立高校の一般推薦にも出願することができる。この場合の出願方法は、一般推薦における出願方法による。

※受験料を「特別推薦」「一般推薦」分を別々に納入する。

【特別推薦（理数）】

1校1科に限り出願する。志願変更はできない。また、他の推薦に基づく選抜に出願することはできない。

⑤出願の手続き

インターネット出願を行い、かつその他出願に要する書類については、書類提出期間必着で、各都立高校に簡易書留郵便等により郵送する(中学校から各都立高校へまとめて郵送)。

入力期間 令和8年12月18日（金）から令和9年1月18日（月）午後5時まで

※入力期間とは、インターネットを活用した出願において、インターネット上の出願サイトに志願者情報等を入力することができる期間のことである。

書類提出期間 令和9年1月8日（金）から1月18日（月）まで

※書類提出期間とは、出願サイトへの入力に加え、出願に要する書類を志願先の都立高校へ提出する期間のことである。

【一般推薦】

ア 一般推薦書（中学校が作成）

イ 入学願書（インターネット出願では、出願サイトへ志願者情報を入力する。出願者が入力）

ウ 調査書（中学校が作成）

エ 自己PRカード（本人が作成）

オ 入学考査料 全日制2, 200円

（出願サイト上での決済又は所定の納付書による納付とする。納付書による場合は、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書の画像を出願サイトにアップロードする。）

【特別推薦（文化・スポーツ等）】

ア 文化・スポーツ等特別推薦書（中学校が作成）

イ 入学願書（インターネット出願では、出願サイトへ志願者情報を入力する。）一般推薦を同時に志願する者は、特別推薦の内容と併せ、出願サイトに必要事項を入力する。

ウ 調査書（中学校が作成）

エ 自己PRカード（本人が作成）一般推薦を同時に志願する者は1部のみの提出。

オ 入学考査料 全日制2, 200円

（出願サイト上での決済又は所定の納付書による納付とする。納付書による場合は、納付書裏面に記載の納付所で納付した領収証書の画像を出願サイトにアップロードする。ただし、一般推薦を同時に志願する場合は、一般推薦の出願にも入学考査料が必要となる。その際は、一般推薦・特別推薦双方について入学考査料の支払いが必要となる。）

【特別推薦（理数）】

ア 理数等特別推薦書（学校所定の様式）

イ 入学願書（学校所定の様式）（インターネット出願では、出願サイトへ志願者情報を入力する。）

ウ 調査書（中学校が作成）

エ 自己PRカード（本人が作成）

オ 科学分野等の研究に関するレポート（A4判2枚以内、様式任意）

カ 入学考査料 全日制2, 200円

（出願サイト上での決済又は所定の納付書による納付とする。納付書による場合は、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書の画像を出願サイトにアップロードする。）

⑥検査の内容

令和9年1月26日（火）・27日（水）

ア 一般推薦及び特別推薦

（ア）一般推薦の志願者全員に個人面接を実施する。**集団討論については、必要と判断した都立高校において実施することができる。**また、小論文又は作文、実技検査、その他学校が設定する検査のうちから、当該都立高校長が定めたいずれか一つ以上の検査を実施する。

特別推薦の志願者全員に個人面接又は集団面接及び実技検査を実施し、その他の検査の内容については当該都立高校長が定める。

（イ）一般推薦において、第1志望及び第2志望とする科（分野）で実施する小論文又は作文等の検査の課題が異なる場合は、それぞれの課題を課すものとする。

（ウ）特別推薦と同時に一般推薦を志願する者については、一般推薦において実施する個人面接及び小論文又は作文等の検査についても課すものとする。

イ 特別推薦（理数）

科学分野等の研究に関するレポートに関する口頭試問、個人面接及び小論文の検査を実施する。

⑦選考

【一般推薦】

(1) 各都立高校があらかじめ定めた選考方法に基づき、調査書、個人面接（集団討論を実施する学校は集団討論を含む。）、小論文又は作文等の検査を総合した成績（以下「総合成績」という。）、入学願書による志望及び都立高校長が必要とする資料（自己PRカードを含む。）により行う。

(2) 全ての都立高校で、調査書における各教科の観点別学習状況の評価（全27観点）又は評定（9教科）のどちらか一方を調査書点として点数化する。ただし、エンカレッジスクールとして指定された都立高校は、観点別学習状況の評価を用いる。

ア 観点別学習状況の評価を用いる場合は、各都立高校の特色に応じて、特定の観点を高くするなどして活用する。

イ 評定を用いる場合、特定の教科の評定に比重をかけることは行わない。

(3) 個人面接・集団討論、小論文又は作文等の検査の結果については、各都立高校が適切に基準を定めてそれぞれ点数化する。

(4) 自己PRカードは、点数化しない。なお、個人面接に当たっては、自己PRカードを面接資料として活用する。

【特別推薦（文化・スポーツ等）】

- (1) 各都立高校があらかじめ定めた選考方法に基づき、総合成績により行う。
- (2) 選考に当たっては、各都立高校が自校の教育活動の実績や特色などに基づいて適切な基準を定める。個人面接又は集団面接及び実技検査のほか、小論文又は作文等の検査を適宜組み合わせ、選考資料として用いる。なお、個人面接や集団面接に当たっては、自己PRカードを面接資料として活用する。
- (3) 調査書における各教科の観点別学習状況の評価又は評定の扱いは、一般推薦の扱いと同様に各都立高校が適切に定める。

【特別推薦（理数）】

- (1) 各都立高校があらかじめ定めた選考方法に基づき、総合成績により行う。
- (2) 選考に当たっては、各都立高校が自校の教育活動の実績や特色などに基づいて適切な基準を定める。個人面接、科学分野等の研究に関するレポートに関する口頭試問及び小論文の検査を組み合わせ、選考資料として用いる。なお、個人面接に当たっては、自己PRカードを面接資料として活用する。
- (3) 調査書における各教科の観点別学習状況の評価又は評定の扱いは、一般推薦の扱いと同様に各都立高校が適切に定める。

＜個人面接における評価の観点の例＞

- ・出願の動機・進路実現に向けた意欲…入学の熱意と入学後の目標を具体的に説明する力があるか。
- ・規範意識・生活態度…入学後の生活全般に対する心構えを具体的に説明する力があるか。
- ・コミュニケーション能力…相手の意見を正しく理解し、自分の考えを相手に的確に伝える力があるか。

＜小論文のテーマ例＞

総選挙における年齢別投票率を比較し、グラフから読み取ることができる社会問題を指摘すると同時に、どのような有権者になりたいかを述べなさい。

＜作文のテーマ例＞

「自分を変えた出会い」について、自分自身の具体的な体験を挙げ、それを踏まえた上で、どのような高校生になっていきたいか書きなさい。

⑧合格者の発表・入学手続き

(1)発表方法

出願サイト上で個別の合否発表を行う。なお、入学願書提出校における掲示も併せて行う

令和9年2月2日（火） 午前8：30（出願サイト上で発表）

午前9：30（校内掲示）

(2)入学手続き

合格者は、入学手続き期間内に入学確約書を提出し所定の納付書により、金融機関にて入学料を納付。納付がない場合は入学辞退とみなされるため確実に納付すること。推薦入試を希望する者が合格してから入学を辞退することはあり得ないので、安易に推薦入試を受検しないようにする。

(3)その他

病気などやむを得ない理由のため受検できなかった場合は、中学校から理由書を高校に提出しなければならない。

(2) 学力検査に基づく選抜（第一次募集）

①応募資格

- 1.令和9年3月に東京都内に所在する中学校を卒業する見込みの者。
- 2.保護者（本人に対して親権を行う者または後見人）と同居し、都内に住所を有し、入学後も引き続き都内から通学することが確実な者。
- 3.都立高校の推薦に基づく選抜（推薦入試）に合格した者は出願できない。
- 4.都立産業技術高等専門学校に合格した場合は、都立高校の受検はできない。

②出願方法

志願者は、1校1コース又は1科（1分野）に限り出願する。

志望する同一の都立高校内にある同一の学科内に2科（2分野）以上ある場合（芸術に関する学科を除く。）は、他の全ての科（分野）に志望の順位を付けて出願することができる。

同一の都立高校内に普通科とコース、農業科と家庭科等、複数の学科がある場合は、それぞれ別の学科として扱うため、一方を第1志望とした場合、他方を第2志望に指定することはできない。ただし、立川高校の理数科を第1志望とする者は、同校の普通科を、科学技術高校の理数科を第1志望とする者は同校の科学技術科を、それぞれ第2志望に指定することができる。

③出願の手続き

インターネット出願を行い、かつその他出願に要する書類については、上記書類提出期間必着で、各都立高校に簡易書留郵便等により郵送したものを受け付ける。

入力期間 令和8年12月18日（金）から令和9年2月4日（水）午後5時まで

書類提出期間 令和9年1月29日（木）から令和9年2月4日（木）まで

① 入学願書（インターネット出願では、志願者情報等を出願サイトに入力する。）

② 入学考査料 2,200円

（出願サイト上での決済又は納付書による納付とする。納付書による場合は、所定の納付書により、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書の画像を出願サイトにアップロードする。やむを得ず所定の入学願書を用いる場合は、領収証書を裏面に貼り付けて提出する。）

③ 調査書（中学校が作成）

④ 自己PRカード（本人が作成）面接を実施する都立高校の志願者のみ提出する。

⑤ スピーキングテスト個人レポート（都立高校提出用）

（都内公立中学校在籍者及び都内公立中学校以外の中学校在籍者のうち、スピーキングテストを受験した者のみ、都立高校提出用の原本を提出する。やむを得ない理由によりスピーキングテストを受験できない又は受験できなかったことについて東京都教育委員会の承認を受けた志願者は、個人レポートに代えて、都立高等学校入学者選抜におけるスピーキングテストの結果活用に関する措置申請承認書を提出する。なお、英語学力検査を実施しない学校には提出する必要はない。）

④志願変更 願書提出後、1回に限り志願の変更をすることができる

願書取下げ 令和9年2月10日（水）午前9:00～午後3:00

願書再提出 令和9年2月12日（金）午前9:00～正午

同一の都立高校内に普通科とコース、農業科と家庭科等、複数の学科がある場合は、それぞれ別の学科として扱うため、一方に出願後、他方へ志願変更をすることができる。ただし、入学願書の返却を受けた都立高校の同一のコース及び科（分野）に再提出することはできない。また、同一の都立高校内にある同一学科内の科（分野）相互間の志望順位の変更もできない。

（注1） 志願変更ができるのは、全日制に出願した者のみであり、実施要綱における定時制（夜間学年制）に出願した者は、志願変更はできない。

<志願変更ができる例>

- | |
|---|
| 例1） 八潮高校の普通科に出願後、異なる学科である芝商業高校のビジネス科へ志願変更をすることができる（その逆も可能）。
例2） 富士森高校の普通科に出願後、コースを置く片倉高校の造形美術コースへ志願変更をすることができる（その逆も可能）。
例3） 国際高校の国際学科に出願後、コースを置く小平高校の外国語コースへ志願変更をすることができる（その逆も可能）。
例4） コースを置く深川高校の外国語コースに出願後、同じ深川高校の普通科へ志願変更をすることができる（その逆も可能）。
例5） 農業高校の農業に関する学科の食品科学科に出願後、同じ農業高校の家庭に関する学科の食物科へ志願変更をすることができる（その逆も可能）。 |
|---|

<志願変更ができない例>

- | |
|--|
| 例1） 園芸高校の農業に関する学科の動物科を第1志望として出願後取り下げ、同じ園芸高校の農業に関する学科の食品科を第1志望として再提出することはできない（同一校同一学科への再提出はできない。志望順位の変更もできない。）。
例2） 六郷工科高校の工業に関する学科のプロダクト工学科を第1志望として出願後取り下げ、同じ六郷工科高校の工業に関する学科のデュアルシステム科を第1志望として再提出することはできない（同一校同一学科への再提出はできない。志望順位の変更もできない。）。
例3） エンカレッジスクールの蒲田高校に出願後取り下げ、チャレンジスクールの六本木高校に再提出することはできない（全日制からチャレンジスクールへの志願変更はできない。その逆は可能。） |
|--|

⑤検査の内容 令和9年2月21日（日）8:30集合

学力検査：国語・数学・英語・社会・理科の5科 各50分

※学力検査と面接・作文等を行う学校もある。

※「体育科」「芸術科」の学校は、実技検査を行うので、学力検査は国語・数学・英語の3科となる。

※エンカレッジスクールは学力検査を実施せず、面接、小論文又は作文及び実技検査を実施する。

調査書点は観点別学習状況の評価を用いて得点化する。

※チャレンジスクールは学力検査を実施せず、面接および作文を実施する。

※第一次募集において、自校で作成した学力検査問題3教科（国語・数学・英語）と都立高校共通問題2教科（社会・理科）により実施する高校がある。

日比谷 戸山 青山 西 八王子東 立川 国立 新宿 墨田川 国分寺

⇒自校作成問題

※国際高校では、自校で作成した学力検査問題1教科（英語）と、都立高校共通問題4教科（国語・数学・社会・理科）により実施する。

※定時制：農産では、国語・数学・英語を自校作成で各25分で実施する。

八王子拓真では、国語・数学・英語を自校作成で総合50分で実施する。

※通信制では、各学校で検査問題を作成し、各学校で定める時間で実施する。（国語・数学・英語）

⑥選考

当日の学力検査と調査書、面接・小論文・作文・実技検査(実施の学校のみ)を総合した成績（総合成績という）により選考される。

- (1)選考は、調査書、学力検査（面接、小論文又は作文及び実技検査を実施する都立高校にあってはそれらを含む。）及び点数化したスピーキングテスト結果を総合した成績（総合成績）、志望及び都立高校長が必要とする資料により行う。ただし、点数化したスピーキングテスト結果は、原則、英語の学力検査を実施する都立高校においてのみ、選考に用いる。

なお、面接実施校においては、自己PRカードを面接資料として活用する。

- (2)学力検査の得点（学力検査を実施した教科の得点の合計。ただし、傾斜配点を行う教科については、傾斜配点を行った得点とする。）と調査書の各教科の学習の記録を点数化したものの比率については、次のとおりとする。

ア 全日制は、7：3とする。ただし、芸術及び体育に関する学科は6：4とする。

イ 定時制は、7：3又は6：4のどちらかとする。

なお、学力検査の得点と調査書点の合計は、1000点を満点とする。さらに、点数化したスピーキングテスト結果を加えた合計を「総合得点」といい、1020点を満点とする。

調査書点の算出に当たっては、学力検査を実施する教科の評定は1倍、学力検査を実施しない教科の評定は2倍とする。

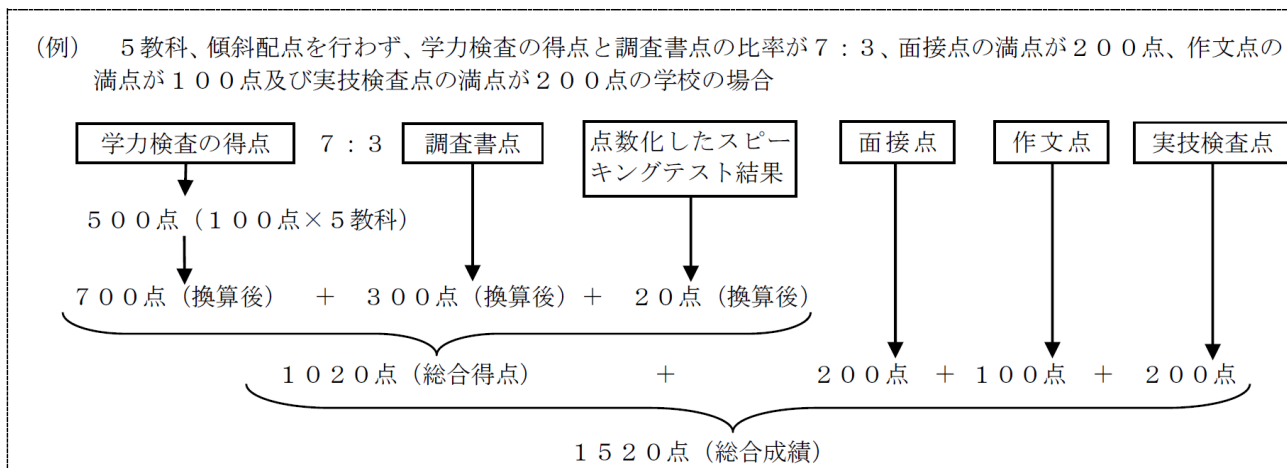
傾斜配点（学力検査の得点において、特定の教科の配点に比重をかける）については、設置目的等に応じて特別な教育課程を実施している高校のうち、必要と認められる学校に限定して実施する。

普通科（コース制）	深川(外国語)、松が谷(外国語)、小平(外国語)
専門学科	国際、科学技術、多摩科学技術、大田桜台、千早

- (3)スピーキングテストの結果の点数化については、以下のとおりとする。

ア スピーキングテスト結果について、

Aは20点、Bは16点、Cは12点、Dは8点、Eは4点、Fは0点とする。



<エンカレッジスクールとして指定された都立高校の選考>

- (1)選考は、基づき、調査書、面接、小論文又は作文（実技検査を実施する都立高校にあってはこれらに加え、実技検査）及びの結果を総合した成績（総合成績）、入学願書による志望及び都立高校長が必要とする資料により行う。なお、面接に当たっては、自己PRカードを面接資料として活用する。
- (2)調査書、面接、小論文又は作文（実技検査を実施する都立高校にあってはこれらに加え、実技検査）の結果は点数化する。それぞれの満点については、各都立高校が適切に定める。

<新たに加わった選考に関する変更点>

深沢高校、北園高校、武蔵野北高校については、
受検者ごとに7：3と10：0のそれぞれの比率に基づき学力検査の得点と調査書点の合計算出したうえで、どちらか高い方を受検者の選考に用いる。

⑦合格者の発表・入学手続き

(1) 発表方法

出願サイト上で個別の可否発表を行う。なお、入学願書提出校における掲示も併せて行う。

令和9年3月1日（月）（全日制）午前8時30分（出願サイト上で発表）

午前9時30分（校内掲示）

（定時制）午前8時30分（出願サイト上で発表）

午後4時（校内掲示）

- (2) 合格者は、入学手続き期間内に入学確約書を提出し、所定の納付書により、納付期間内（合格発表日の翌日から起算して5日以内。ただし、5日目が土・日・祝日に当たる場合は金融機関等の翌営業日）に入学料（全日制5,650円、定時制2,100円）を納付書裏面に記載の納付場所で納付しなければならない。入学手続き期間内に入学確約書を提出しない者は、合格を放棄したものとみなす。また、入学料の納付がない場合、入学確約書は無効とする。

(3) 学力検査に基づく選抜（第二次募集）

①募集人員

第一次募集で定員に達しない場合は、その相当人数について第二次募集を行う。

②応募資格

第一次募集に同じ。

ただし、推薦および第一次募集で合格した者は応募できない。（また、一人でも多くの生徒の都立高校への進学を保障する趣旨から、すでに国私立高校に入学手続きを終えている生徒については、この募集への出願・受験を遠慮する。）

③出願方法

1校に限り、出願することができる。ただし、志望校に複数の学科、コース、科（分野）があり、募集がある場合は、第一次募集・分割前期募集と異なり、志望の順位をつけることができる。

<全日制の出願例>

(例1)		(例2)	
	松が谷高校		農業高校
第1志望	外国語コース	第1志望	服飾科（家庭）
第2志望	普通科	第2志望	都市園芸科（農業）
第3志望	—	第3志望	食物科（家庭）

- ④出願の手続き 全日制：令和9年3月4日（木）午前9時～午後3時 郵送は不可
定時制：令和9年3月25日（木）午後3時～午後7時

1. 入学願書（本人が記入 保護者署名欄あり 写真が必要。保護者印は朱肉を使うもの）
2. 入学検査料 2,200 円（所定の納付書で振り込み、領収証書を願書の裏面に貼り付ける）
3. 調査書（中学校が作成）
- （4. 自己PRカード（本人が黒のボールペンで記入。）※面接実施校の場合に提出）

- (1) 都内の中学校に在学している志願者は、中学校長の承認を経て、出願期間中に志願する都立高校長に出願に必要な書類を全て紙で提出する。
- (2) インターネット出願及び郵送による出願は受け付けない。ただし、次のアからウまでのいずれかに該当する場合は、提出期限までに簡易書留郵便で到着したものに限り受け付ける。
- なお、郵送により出願する場合は、提出書類に、受検票返送用の定形（長形3号）の封筒（返信時の宛先として、志願者の住所・氏名等を明記の上、簡易書留郵便による郵送料相当分の郵券を貼り付けたもの）を同封すること。
- ア 定時制へ出願する場合
- イ 島しょの中学校を卒業する見込みの者が出願する場合
- ウ 大島海洋国際高校を除く島しょの都立高校を志願する者のうち、当該都立高校の所在する島しょ以外に住所を有する者が出願する場合
- (3) 大島海洋国際高校への出願は、当該都立高校への出願（持参又は郵送）に限る。
- (4) 入学願書提出後は、記載事項の変更を認めない。

- ⑤**志願変更** 全日制：願書取下げ 令和9年3月5日（金） 願書再提出 令和9年3月8日（月）
（昼夜間定時制を含む）

願書提出後、1回に限り志願の変更をすることができる。

願書の返却を受けた都立高校の同一学科への願書再提出は不可。

面接実施校を変更先とする場合は、その都立高校が示した「本校の期待する生徒の姿」を参考に
して新たに自己PRカードを書くことになる。

- ⑥**検査日** 全日制：令和9年3月9日（火）8:30集合
定時制：令和9年3月25日（木）各校が指定する時間に集合

分割後期募集・第二次募集の学力検査は3教科(国語・数学・英語 各50分)とし、面接につ
いては各高校で定める。

エンカレッジスクールは学力検査を実施しない。

実技検査等を行う学校もある。

⑦選考

調査書、当日の学力検査、面接・実技検査等(実施の学校のみ)を総合した成績等により選考される。
学力検査の得点と調査書の内容を点数化した内申点（調査書点）を、あらかじめ定めた比率により
換算し1000点満点（総合得点）とする。なお、スピーキングテストの結果は選考に活用しない。
全日制の比率は6：4の比率で実施。定時制は6：4又は5：5のどちらかとする。

分割後期実施校

定時制(昼夜間定時制)

一橋、浅草、荻窪、八王子拓真、砂川

⑧合格者の発表・入学手続き

全日制	令和9年3月12日（金）	午前8時30分	（サイト上で発表）
		正午	（校内掲示）
定時制	令和9年3月29日（月）	午前8時30分	（サイト上で発表）
		午後3時	（校内掲示）

合格者は、入学手続き期間内に入学確約書を提出し、所定の納付書により、納付期間内（合格発表
日の翌日から起算して5日以内。ただし、5日目が土・日・祝日に当たる場合は金融機関等の翌営
業日）に入学料（全日制5,650円、定時制2,100円）を納付書裏面に記載の納付場所で納
付しなければならない。入学手続き期間内に入学確約書を提出しない者は、合格を放棄したものとし
ます。

また、入学料の納付がない場合、入学確約書は無効とする。合格者は入学手続き期間内に入学確
約書を提出し所定の納付書により、金融機関にて入学料を納付。納付がない場合は入学辞退とみな
されるので、期日を守って確実に手続きをする。

(4) その他

①インフルエンザ等学校感染症罹患患者等に対する追検査について

第一次募集の検査日当日に、インフルエンザ等に罹患した者、中学校長が出席停止の措置を行った者
に対して追検査の措置を行う。2月22日(月)午後5時までに措置申請を都立高校校長に申請する。

○追検査は、第一次募集を実施する都立高校（全日制課程及び定時制課程（島しょの都立高校を含
む。））において実施する。分割募集を実施する都立高校においては、追検査を実施しない。

○分割後期募集・全日制第二次募集と同日程で実施。

○インフルエンザ等の罹患により、受検することができなかった都立高校にのみ出願することができる。

○追検査に出願した者は、申請を取り下げて分割後期募集や全日制第二次募集に出願することはで
きるが、追試験か分割後期募集・全日制第二次募集のどちらか一方しか出願できず、分割後期募
集・全日制第二次募集に出願後は、申請を取り下げて追検査に再提出することはできない。

○出願する際に、所定の入学願書のほか、医療機関の証明書（罹患証明書等）または中学校長が出席
停止の措置を行ったことを証明する書類を提出する。

○国、数、英の3教科（共通問題）及び面接等（各高校独自検査）。

★予防接種や普段からの健康観察、換気などの対策を行うことをお勧めします。

②出願書類の記名について

入学願書・受検票に記入する氏名等の文字は、1学期に提出していただいた書類に記載していただいたものになります。ご確認の上、出願してください。

③諸活動の記録の記載事項について

調査書の「諸活動の記録」欄に「特筆すべき活動を取り上げ、その活動の事実や実績」を記載する。取り上げるべき活動とは、

- ① 顕著な成果のある活動
- ② 積極的な態度や意欲をもって取り組んでいる活動
- ③ 人間形成上好ましい影響のある活動や他の生徒に好ましい影響を与えている活動
- ④ 中学校3年間における継続的な活動又は各学年における特筆すべき活動

となる。担任が記載する文は、「所見を除いた客観的な記録」でなければならない。つまり、評価ではなく事実と実施学年のみの記載になります。

文例

- ・図書委員として「図書だより」の作成を担当した。(第3学年)
- ・テニス部員として区大会新人戦で3位入賞した。(第1学年)
- ・3年間バドミントン部に所属し活動した。(第1学年～第3学年)
- ・合唱コンクールで指揮者を担当した。(第3学年)
- ・マラソン大会実行委員を務めた。(第2学年)
- ・学級の理科係として、授業連絡を担当した。(第3学年)
- ・清瀬市○○コンクールで入賞した。(第2学年)
- ・生徒会主催によるユニセフ募金に参加し活動した。(第2学年)
- ・○○検定○級を取得した。(第3学年)
- ・高齢者福祉施設を定期的に訪問した。(第1学年～第3学年)

★調査書に載せる諸活動の欄の記載事項は、保護者・本人の意向を反映させたものとなります。

10月23日(金)「諸活動の記録」記載事項についてのプリント配布します。Formに入力しての提出して提出してください。入力提出締め切り11月10日(火)となります。

第3回の面談の際に記載内容の確認を行うため、提出のほどよろしく願います。

※趣旨に合わない内容や学校側の判断と大きく異なる内容については記載しない場合もあります。

※校外活動については、証明書が必要になる場合もあります。その際、証明書の提出をお願いすることもあります。(コピー可)

④受検上配慮を希望する場合

障害のある受験者のうち、学力検査等実施上の特別措置を希望する場合、中学校長を経由して、令和8年12月18日(金)までに志願する都立高校長に申請する(措置申請書様式24)。

[5]都立高校の入学者選抜制度の近年の変更点について

◎ 分割募集の廃止

令和8年度入学者選抜では分割募集を廃止する。

※三部制の定時5校のみ実施(一橋、浅草、荻窪、八王子拓真、砂川)

◎ 出願手続(入学願書等提出方法)

令和5年度入学者選抜から全校でインターネットを活用した出願になっております。

◎ 男女合同選抜の実施

令和6年度入学者選抜から、すべての都立高校で男女合同で定めた募集人員に基づいて合格者を決定する男女合同選抜に移行する。(推薦も同様)文化・スポーツ等特別推薦を実施する学校のうち、各学校が定める一部の種目等においては男女別に募集人員を定め、その募集人員に基づき選抜を行う。

◎ 入学願書の性別欄廃止

入学願書における性別欄は原則廃止とする。

◎ 電子ファイルへの入力及び印刷による作成を認める様式

これまでは、志願者が作成する自己PRカード（様式12）、自己申告書（様式13）、志願申告書（チャレンジスクール用）については、事故や病気、障害等により志願者本人による記入が困難な場合を除き、原則本人の手書きのみを認めていたが、これを見直し、手書きに加え、電子ファイルへの入力及び印刷により作成し提出することを認める。

<推薦に基づく選抜における検査方法等について>

コロナ禍において、感染拡大を防止する観点から中止していた集団討論は、必要と判断した学校で実施する。

文化・スポーツ等特別推薦では、受検者同士の接触を伴う検査を可能とする。

文化・スポーツ等特別推薦及び理数等特別推薦では、コロナ禍において学校生活を送った受検者の実情に鑑み、出願の基準に大会の実績や、資格・検定試験等の成績に関わる内容を含めず、「実績等を証明する書類等の写し」の提出も求めない対応を継続する。

<追検査について>

新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる者等への対応として、令和4年度入学者選抜及び令和5年度入学者選抜において実施した「追々検査」は実施しない（第一次募集の検査日当日に新型コロナウイルス感染症を含むインフルエンザ等学校感染症に罹患した者、学校保健安全法第19条により、中学校長が出席停止の措置を行った者を対象とした「追検査」については、継続して実施する。）。

◎ 電子ファイルへの入力及び印刷による作成を認める様式

これまでは、志願者が作成する自己PRカード（様式12）、自己申告書（様式13）、志願申告書（チャレンジスクール用）については、事故や病気、障害等により志願者本人による記入が困難な場合を除き、原則本人の手書きのみを認めていたが、これを見直し、手書きに加え、電子ファイルへの入力及び印刷により作成し提出することを認める。

◎ 入学願書の性別欄廃止

入学願書における性別欄は原則廃止とする。

◎ 不正行為への対応

「検査時間中に監督の指示に従わないことや情報通信機器を検査時間中に使用することなどの行為が確認された場合、不正行為とみなし、厳正に対応する。」と不正行為の取扱いに関する記載を追加する。

資料1《自己PRカード》

志望理由や中学校で取り組んできた学習や様々な活動から得たことなど、志望校に最も伝えたいことを記入して提出するものです。自己PRカードを点数化することはありませんが、面接を行う場合の面接資料や入試の合格判定資料の一部として活用したり、学校生活にたいする意欲等を確認したりする資料になります。面接を実施する高校を志願する場合には出願時に提出し、面接を実施しない高校を志願する場合には自己PRカードを提出しなくなりました。

(様式12) (A4用紙)

受験番号	氏名	受験番号	氏名
姓	名	姓	名
姓	名	姓	名
姓	名	姓	名

自己PRカード

東京都立 高等学校 第 号

氏 名

1. 志望理由について
(この学校が選んだ理由と入学してから自分が取り組みたいことを挙げて、その理由を説明する文章の型)を参考に記入しよう。)

2. 中学校生活の中で学んだことについて
(中学校生活の中で学んだことの中から、自分が取り組みたいことを学校生活で経験したことや思い、そこから自分が得たことについて具体的に記入しよう。)

3. 高等学校での学習の計画について
(授業のやりかた、授業の進め方、授業の進め方、高等学校での学習の計画について具体的に記入しよう。)

4. 志望校の特色や魅力について
(志望校の特色や魅力について具体的に記入しよう。)

中学校での学習状況や活動状況を整理しておきましょう)

- ・各教科等の学習活動
- ・学校行事、学級活動
- ・部活動、ボランティア活動
- ・資格、検定
- ・総合的な学習の時間
- ・生徒会活動
- ・その他の活動

資料1 自己PRカード

(A4判)

受験番号	コース・科(分野)・部
文化・スポーツ等 特別推薦	

受験番号	コース・科(分野)・部
一般推薦	
一般選抜	

自己PRカード

東京都立

高等学校長 殿

年 月 日

立 中 学 校

氏 名

1 志望理由について

(この学校を志望した理由と入学してから自分が取り組みたいと思うことなどについて『本校の期待する生徒の姿』を参考にして記入しましょう。)

「本校の期待する生徒の姿」を参考にしたり、学校説明会などに参加して説明を聞いたり、学校案内やパンフレットを見たりして、各学校の特色をよく理解してから記入するとよいでしょう。

2 中学校生活の中で得たことについて

(中学校生活の中で自分が特に伝えたいことを学校内外で体験したことを選び、そこから自分が得たことについて具体的に記入しましょう。)

3年間の中学校生活において、

① 総合的な学習の時間で学んだこと

② 学校内での学級活動、生徒会活動、学校行事や部活動など

③ 学校外での文化的な活動、スポーツ活動、ボランティア活動や資格・検定などの取得

④ その他の活動

などの中から、特に伝えたいことを選び、あなたがその体験から得たことについて具体的に記入しましょう。

3 高等学校卒業後の進路について

(将来の夢や目標、将来なりたい職業など、高等学校卒業後の進路について自分が考えていることを具体的に記入しましょう。)

① 今自分が思い描いている将来の夢や目標

② 将来なりたい職業、その職業に就きたい理由、その職業に就くことができるよう努力していることなど

③ 高校卒業後の具体的な進路など

について、自分が考えていることを具体的に記入しましょう。

(注意) 1 志願者が黒のボールペンで記入する。

なお、コピー等鮮明な表記のものは認める。

2 推薦に基づく選抜を志望する者、学力検査に基づく選抜において面接を実施する都立高校を志願する者は、この自己PRカードを出願時に提出する。また、面接の対象となる者、一般の学力検査における引継生徒の受験についての措置又は定時制成人受験者特別措置により受験する者についても、出願時に提出する。

資料2《東京都立高等学校 推薦願い》

清瀬市立清瀬第二中学校
校長 堀内 雅之 様

都立高等学校 推薦願い

私は、東京都立高等学校の受検に際して、

都立_____高等学校
_____科 _____コース

受検日時：____月____日（ ）____時

受検科目：_____

を第一志望とし、推薦受検を希望いたします。推薦を希望するにあたり、推薦の趣旨を理解し、

下記の誓約事項を遵守いたしますので、推薦をお願いいたします。

記

- 1. 高等学校に推薦受検者として受理された際は、私的都合による取下げはいたしません。
- 2. 合格した場合は、必ずその学校に入学し、他の学校への出願及び受検(受験)はいたしません。
- 3. 合格決定後は、卒業までの中学校生活を大切にし、一層勉学に励み、他の生徒の模範となるよう行動します。推薦に値しない行動等があったり、進路未決定生徒に対して配慮の不足があったりした場合、推薦合格を取り消されても異議はありません。
- 4. 高等学校入学後は、清瀬第二中学校の推薦を受けた卒業生として、後輩への手本となるよう、高校生活でも努力いたします。

志望する理由と合格決定後の決意

令和____年____月____日 生徒氏名自署(____)

3年____組____番 保護者氏名自署_____

資料3《私立高等学校 単願推薦（第一希望）願い》

様式2

清瀬市立清瀬第二中学校
校長 堀内 雅之 様

私立高等学校 単願推薦（第一志望）願い

私立_____高等学校
_____科 _____コース

受験日時：____月____日（ ）____時

受験科目：_____

を第一志望とし、推薦受験を希望いたします。推薦を希望するにあたり、推薦の趣旨を理解し、

下記の誓約事項を遵守いたしますので、推薦をお願いいたします。

記

- 1. 高等学校に推薦受験者として受理された際は、私的都合による取下げはいたしません。
- 2. 合格した場合は、必ずその学校に入学し、他の学校への出願及び受検(受験)はいたしません。
- 3. 合格決定後は、卒業までの中学校生活を大切にし、一層勉学に励み、他の生徒の模範となるよう行動します。推薦に値しない行動等があったり、進路未決定生徒に対して配慮の不足があったりした場合、推薦合格を取り消されても異議はありません。
- 4. 高等学校入学後は、清瀬第二中学校の推薦を受けた卒業生として、後輩への手本となるよう、高校生活でも努力いたします。

志望する理由と合格決定後の決意

令和____年____月____日 生徒氏名自署(____)

出願基準がある場合はその基準と自身の成績、加点項目をお書きください。

出願基準記入 例1) 9科34 例2) 3科10 or 5科17	
出願基準 (____)	自身の成績 (____)
加点項目、必要な証明書類 (____)	

3年____組____番 保護者氏名自署_____

資料 4 《私立高等学校 併願優遇願い》

清瀬市立清瀬第二中学校
校長 堀内 雅之 様

様式 3

私立高等学校 併願優遇願い

私立 _____ 高等学校
_____ 科 _____ コースの

併願優遇制度を利用して受験することを希望いたします。希望するにあたり、下記の誓約事項を遵守いたします。

記

- 1. 高等学校に併願優遇受験者として受理された際は、私的都合による取下げはいたしません。
- 2. 公立高校に限定された併願優遇制度である場合は、他の私立高校への出願及び受験はしません。
- 3. 都立高校不合格の際は、必ず上記の学校に進学することとし、都立高校の二次試験以降の試験を受けることができません。
- 4. 合格決定後は、卒業までの中学校生活を大切に、一層勉学に励み、他の生徒の模範となるよう行動します。
- 5. 第一志望校に合格し、併願校を辞退する場合には、必要に応じて、保護者が辞退の連絡をいたします。

<受験校についての確認> 記載して提出

試験日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 () ※複数ある場合は、自分が受けに行く日
筆記試験 【 国 ・ 数 ・ 英 】 ←該当教科にすべて○
面接 【あり(個人・グループ) ・ なし】
その他試験内容がある場合は右に記載 【 _____ 】

出願基準がある場合はその基準と自身の成績、加点項目をお書きください。

出願基準記入 例1) 9科34 例2) 3科10 or 5科17	
出願基準 (_____)	自身の成績 (_____)
加点項目、必要な証明書類 (_____)	

3 年 _____ 組 _____ 番 生徒氏名 自署 _____
保護者氏名 自署 _____

調査書作成願

3 年 組 番 氏名

ボールペン書き

【都立】

どちらかに○

都立	高等学校	科 (	コース)
推薦	出願期間	【入力】12月18日(金)～1月18日(月) 入力は済んでいます□ ←チェック 【郵送 ※学校で送ります】1月8日(金)～18日(金)	
	受験日	1月26日(火)・27日(水) 発表 2月2日(火) インターネット	
一般	出願期間	【入力】12月18日(金)～2月4日(木) 入力は済んでいます□ ←チェック 【郵送 ※学校で送ります】1月29日(金)～2月4日(木)	
	受験日	2月21日(日) 発表 3月1日(月) インターネット	

上記学校を受験することで間違いありません。

保護者名 _____ (保護者自筆)

※都立推薦不合格だった場合で、一般で同じ都立高校を受験する場合でも再度用紙を提出していただきます。
都立を迷っていて、先に私立の調査書が必要な場合は、以下の点線で切り取って、先の下だけ出してください。

.....

調査書作成願

3 年 組 番 氏名

ボールペン書き

【私立】 ※指定用紙の調査書の場合、原則冬休み前に担任に提出してください。

①	高等学校	科 (	コース)
受験形態【 単願推薦 ・ 併願優遇(併願推薦) ・ 一般 】			
必要書類			
調査書【 公立用可 ・ 指定用紙(用紙と一緒に提出) 】 ←どちらでもよい場合は公立用に○ その他中学校で用意が必要なもの【 (用紙と一緒に提出) 】			
出願期間 【入力】 月 日() ～ 月 日() ※インターネット出願ではない場合記載不要 【郵送・持参】 ←どちらかに○ 月 日() ～ 月 日()			
受験日 月 日() 発表 月 日() 【インターネット・掲示】 ←どちらかに○			

②	高等学校	科 (	コース)
受験形態【 単願推薦 ・ 併願優遇(併願推薦) ・ 一般 】			
必要書類			
調査書【 公立用可 ・ 指定用紙(用紙と一緒に提出) 】 ←どちらでもよい場合は公立用に○ その他中学校で用意が必要なもの【 (用紙と一緒に提出) 】			
出願期間 【入力】 月 日() ～ 月 日() ※インターネット出願ではない場合記載不要 【郵送・持参】 ←どちらかに○ 月 日() ～ 月 日()			
受験日 月 日() 発表 月 日() 【インターネット・掲示】 ←どちらかに○			

上記学校を受験することで間違いありません。

保護者名 _____ (保護者自筆)

15 都立高校入試 インターネット出願について

令和9年度都立高校入試（推薦、第一次募集・分割前期募集、国際バカロレア（IB）コース、海外帰国生徒対象入試（4月入学）、在京外国人生徒等対象入試（国際高校）、通信制（前期選抜））において、インターネットを活用した出願（以下「インターネット出願」といいます。）を実施します。

インターネット出願の手続きの流れは以下のとおりです。

インターネット 出願サイトにアクセス	出願サイトにアクセスし、ユーザIDを取得します。
顔写真の登録	顔写真データ（JPEG形式又はPNG形式）を用意し、出願サイトに顔写真を登録します。
志願者情報の入力	志願者氏名、生年月日、中学校名、保護者名、現住所等を入力します。
出願情報の承認 （中学校が行う）	中学校で出願情報の確認を行い、必要に応じて修正します。 内容に問題がなければ中学校が承認します。 ※都外の中学校等に在学している場合や、中学校等に在学していない場合は、この承認手続はありません。
入学考査料の支払い	中学校から出願の承認を受けたら、入学考査料の支払いの手続きができるようになります。 クレジットカード、コンビニエンスストア、Pay-easyによる支払い、納付書による支払いのいずれかを選択して支払います。
提出書類の郵送	【都内の中学校等に在学している場合】 出願に必要な書類は <u>在学している中学校</u> から都立高校へ、郵送により提出します。 【都内の中学校等に在学していない場合】 出願に必要な書類は <u>志願者本人（又は保護者）</u> から都立高校へ簡易書留郵便等により直接送付します。
取下げ・再提出 （必要な場合のみ）	※志願を取り下げた都立高校への再提出はできません。
受検票の ダウンロード・印刷	都立高校で出願書類等の確認を行い、書類不備等がなければ受検票をダウンロードできるようになります。 受検票はご家庭のプリンターやコンビニエンスストア等で印刷してください。
入 試	検査日当日は、印刷した受検票を必ず持参してください。
合格発表	専用の合否照会サイトで、合否照会を行います。 合否の照会には、受検番号とパスワードが必要です。

※出願に際し、インターネットに接続できる環境（パソコン・スマートフォン・タブレット端末）が必要となります。

※事情があり、インターネット出願を行えない方については、別途対応を御案内します。

※本ページの記載は、令和8年度入試の内容に基づくものであり、今後変更が生じる可能性があります。

11

インフルエンザ等学校感染症 罹患者等に対する追検査について

都立高校には、インフルエンザ等学校感染症の罹患や病気による入院等のために、第一次募集を受検できなかった生徒の受検機会を確保することを目的とした「追検査」という入試制度があります。追検査は、分割後期募集・全日制第二次募集と同日程で実施します。

なお、分割募集を実施する定時制及び通信制の学校は、追検査を実施しません。また、推薦入試や海外帰国生徒等対象の入試など、その他の選抜でも追検査は実施しません。

学校感染症等で検査を欠席した場合の申請について

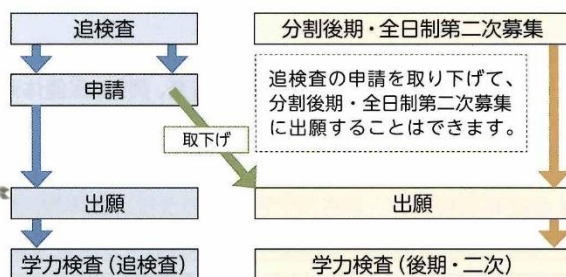
- 学校感染症の罹患等により検査を欠席した場合で、追検査を希望するときは、中学校の先生に連絡し、相談してください（在籍する中学校から受検する高校へ欠席の連絡をすることになっています。）。
- 中学校に連絡した後、速やかに追検査の措置申請書を中学校の先生にも確認してもらい、出願した高校へ提出します。
なお、既に中学校を卒業している人は、欠席の連絡と追検査の措置申請書の提出は、本人又は保護者が直接出願した高校に行います。
- 出願日に、入学願書等のほか、医療機関の証明書（罹患証明書等）又は中学校長が出席停止の措置を行ったことを証明する書類を高校へ提出します。

追検査の日程

- 追検査は、分割後期募集・全日制第二次募集と同じ日程で実施します。

- 追検査に申請した人は、申請を取り下げて分割後期募集や全日制第二次募集に出願することはできませんが、追検査か分割後期募集・全日制第二次募集かのどちらか一方にしか出願できません。また、分割後期募集・全日制第二次募集に出願後、出願を取り下げて追検査に再提出することもできません。

<追検査実施の流れ>



追検査の検査内容

- 追検査では、国語・数学・英語の3教科の学力検査と、各学校で定める検査を組み合わせ実施します。各学校で定める検査内容については、中学校の先生又は都立高校に確認してください。
- 追検査で使用する学力検査問題は、分割後期募集・全日制第二次募集と同一のになります。

検査当日に向けて体調を整えることが大切です。うがい・手洗いをこまめに行い、体調管理をしっかり行うとともに、インフルエンザ等学校感染症に罹患した場合など万一のことを考え、追検査の制度について事前に確認をしておきましょう。